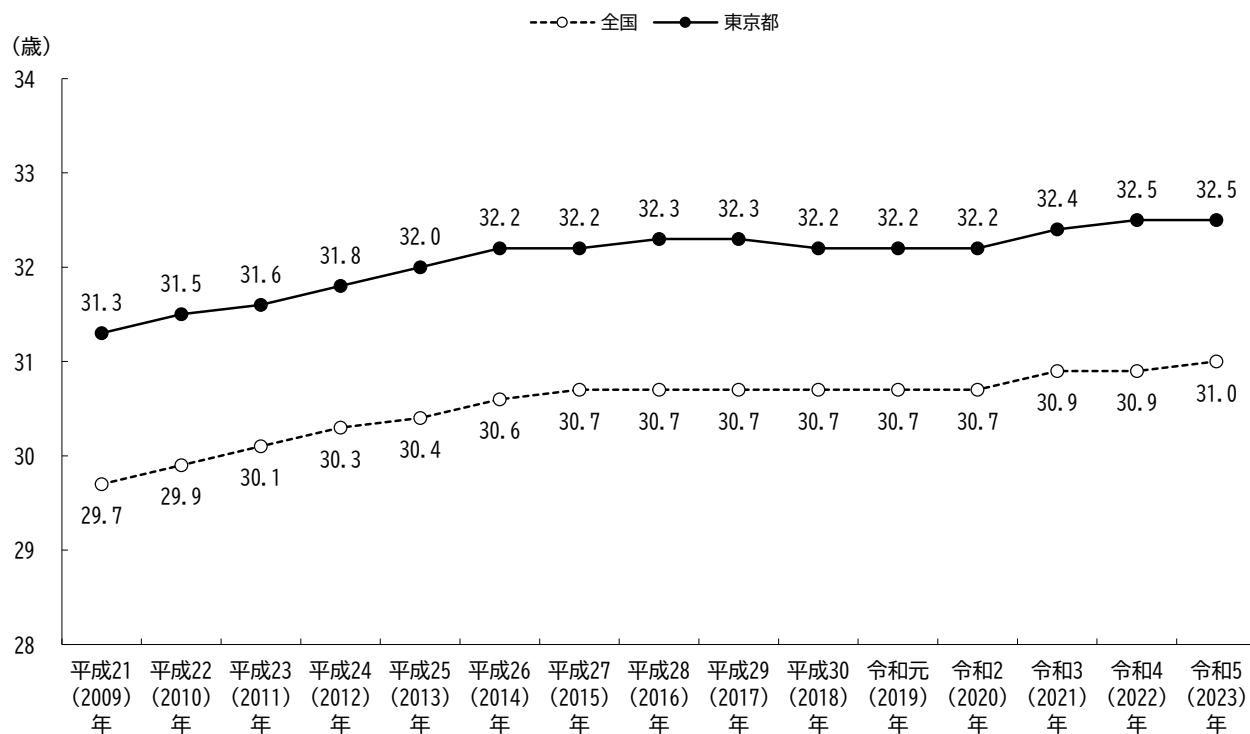


1-7 生涯を通じた男女の健康支援

1. 第一子出産時の母親の平均年齢の推移

第一子出産時の母親の平均年齢は、東京都では、令和5（2023）年は32.5歳であり、全国は31.0歳である。東京都の方が第一子出産時の母親の年齢は高くなっており、東京都、全国ともに平均年齢は増加傾向にある。

図表 1-7-1 第一子出産時の母親の平均年齢の推移（都・全国）

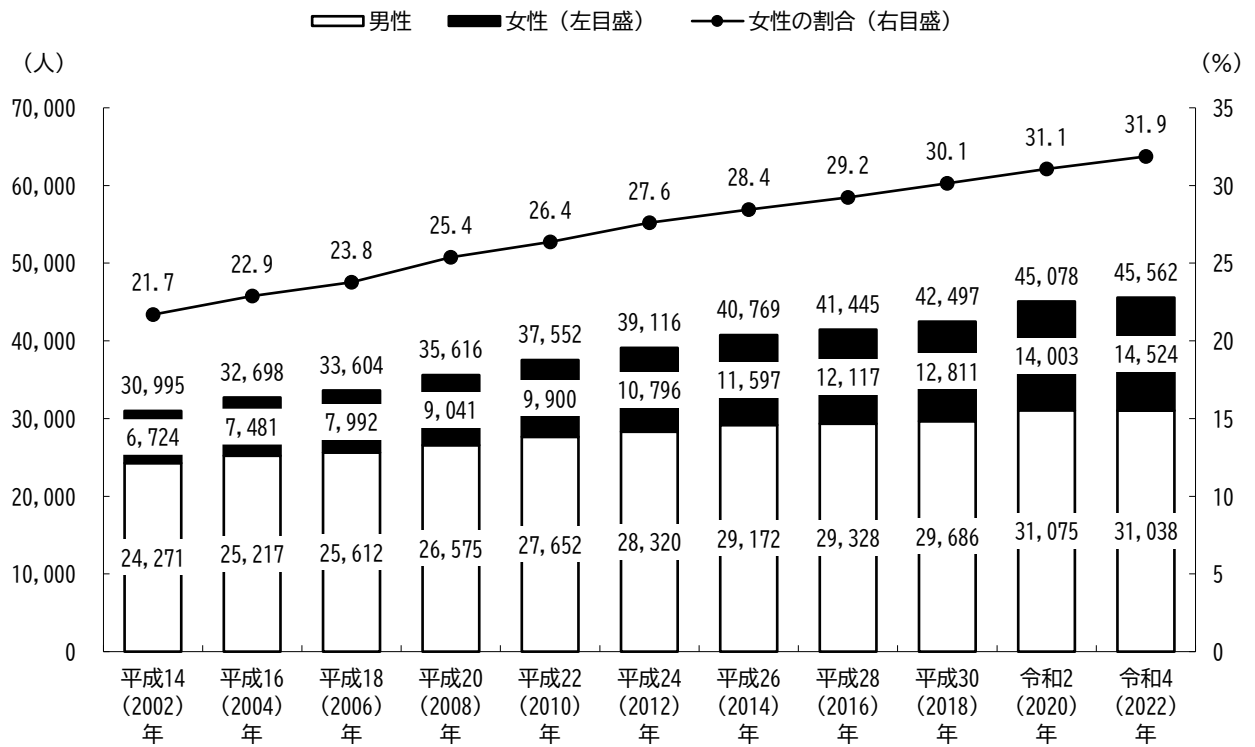


資料：厚生労働省「人口動態調査」

2. 医療施設に従事する医師数

都内の医療施設に従事する女性医師数は、令和4（2022）年で14,524人であり、毎年増加している。全医師に占める女性医師の割合も平成14年（2002）の21.7%から年々増加し、令和4（2022）年では31.9%となっている。

図表 1-7-2 都内の医療施設に従事する医師数（都）



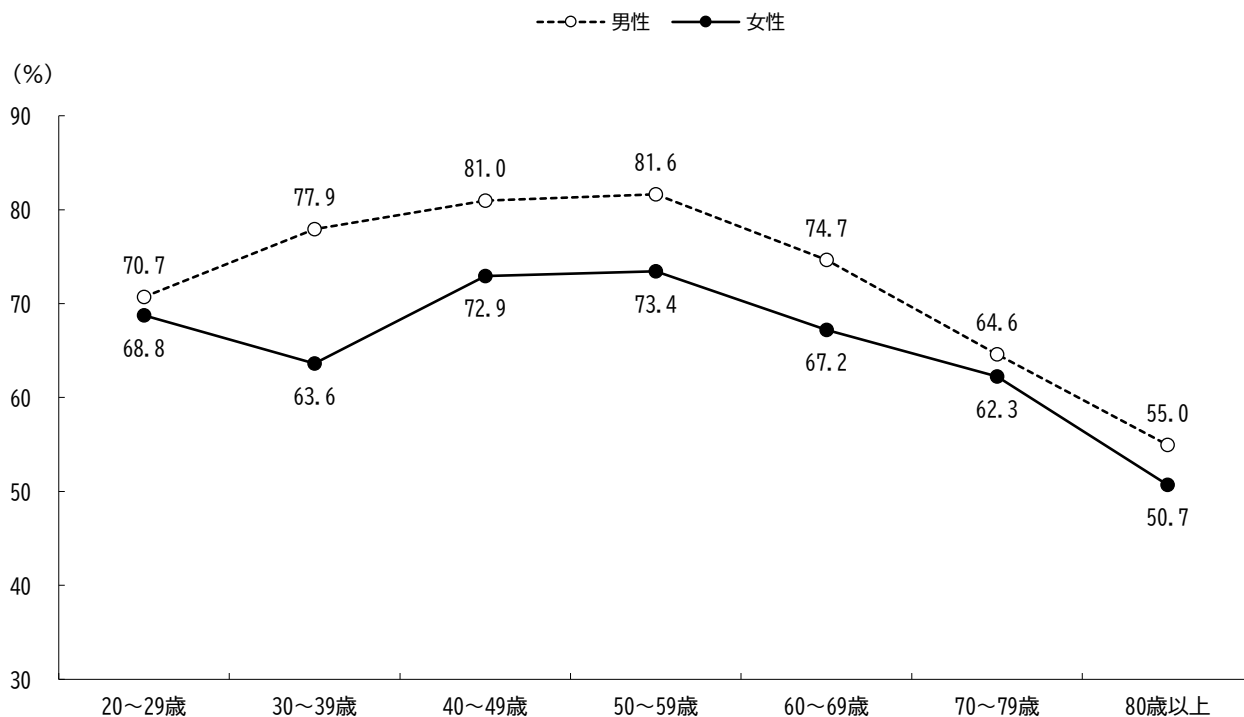
注：各年12月31日現在

資料：厚生労働省「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」

3. 年齢階級別健康診断受診率

女性の健康診断受診率を年齢階級別にみると、「50～59歳」が73.4%で最も高く、「30～39歳」が63.6%で最も低い。いずれの年代も女性の受診率が男性を下回っており、特に「30～39歳」では、その差は14.3ポイントと大きな開きがある。

図表 1-7-3 年齢階級別健康診断受診率（全国）



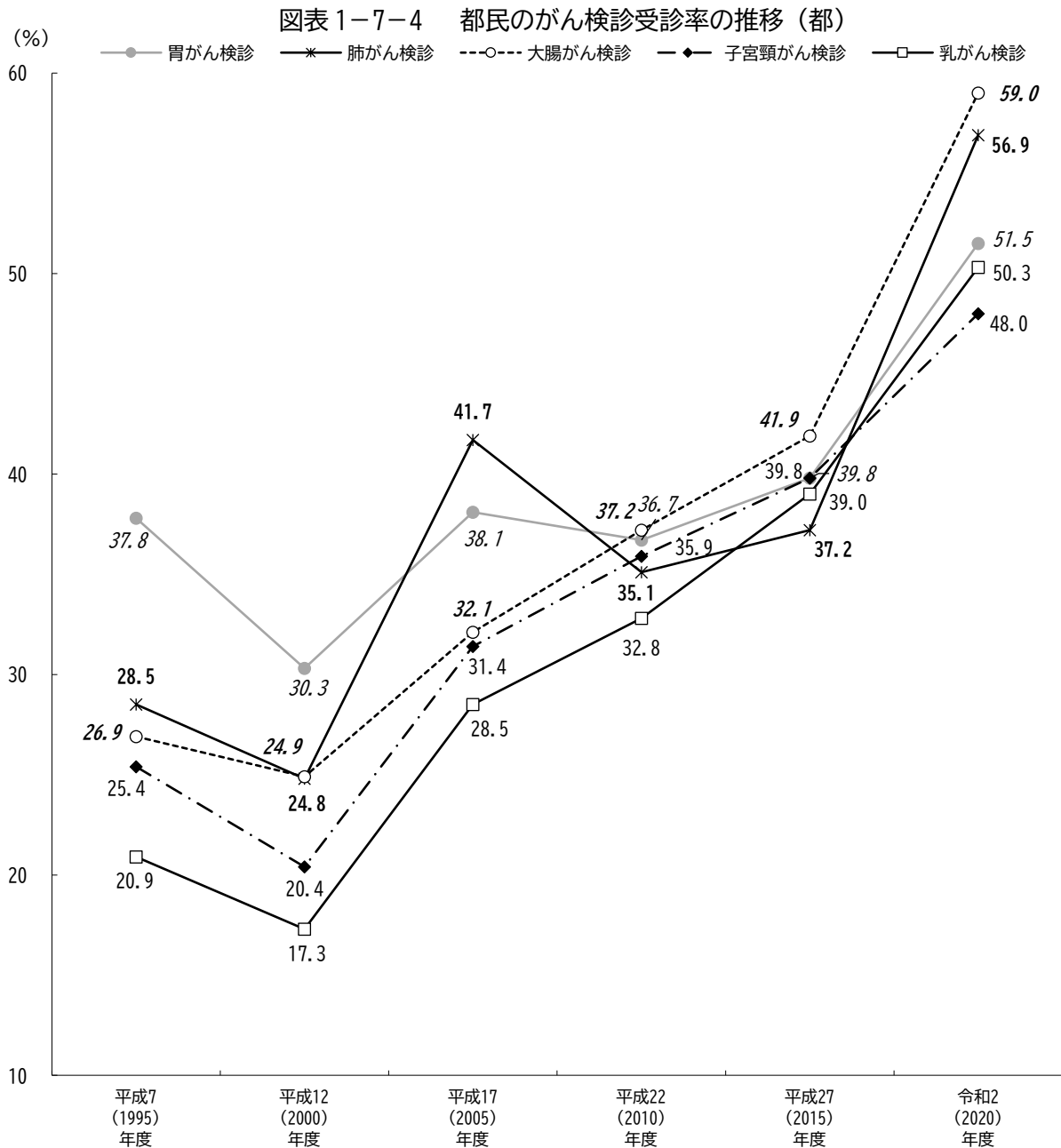
注1：健診や人間ドックを受けた者の割合（20歳以上）

注2：入院者は含まない。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和4年）

4. がん検診受診率の推移

令和2（2020）年度調査における都民のがん検診受診率は、すべてのがん検診で前回調査から大幅に向上し、子宮頸がん検診以外の受診率は5割を超えている。



※ 対象人口率調査

昭和 60(1985) 年から 5 年ごとに実施している東京都独自の調査。

満 40 歳以上の男性及び満 20 歳以上の女性を対象に、住民基本台帳に基づく層化二段階無作為抽出法により標本を抽出。

平成 22 (2010) 年調査までの標本数：3,000 標本、平成 27 (2015) 年調査：5,000 標本、令和 2 (2020) 年度調査：18,000 標本。

平成 27 (2015) 年度調査までは調査員による訪問留置・訪問回収により調査を実施。

令和 2 (2020) 年度調査は郵送による配布・郵送又はインターネットによる回収。

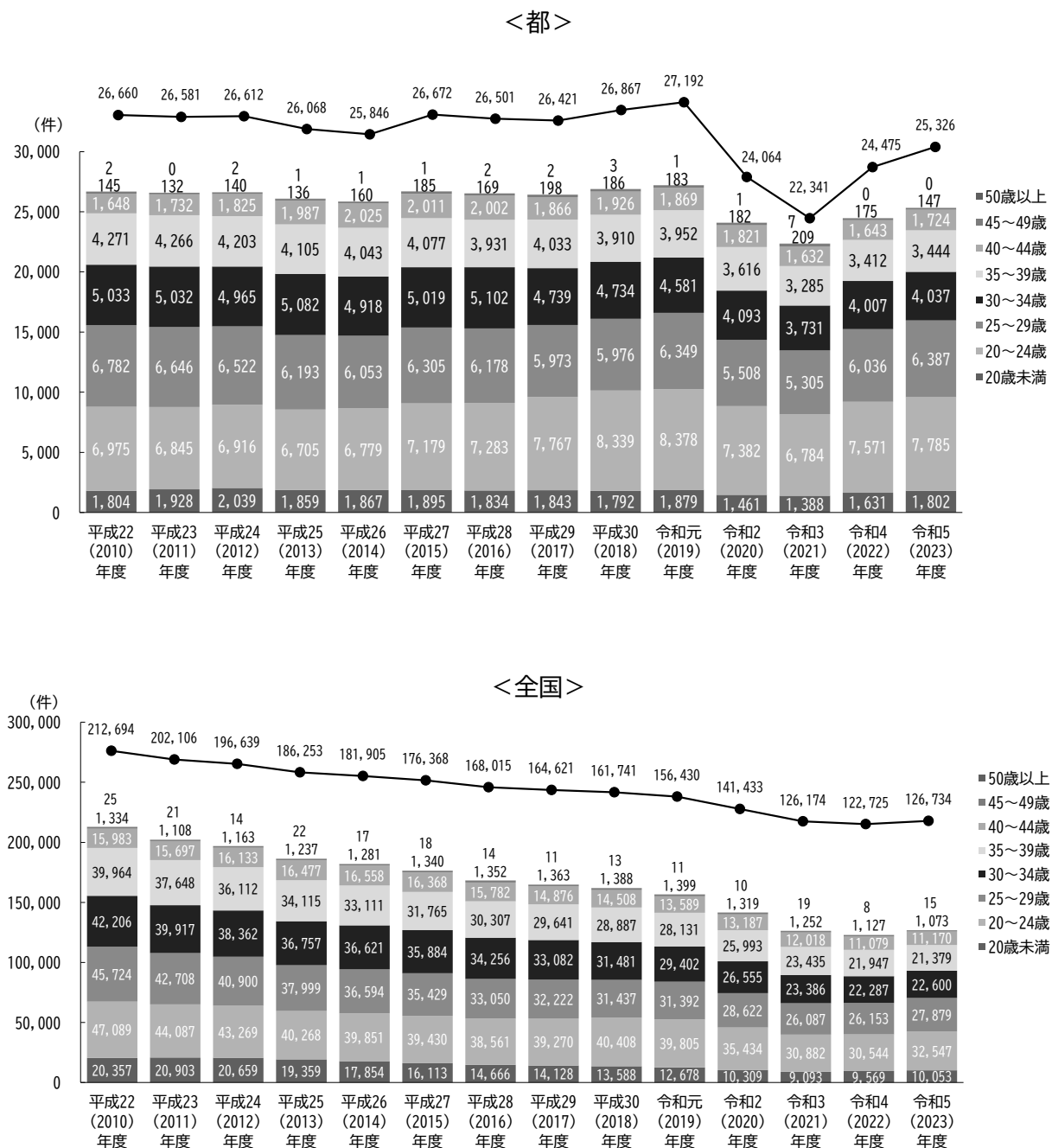
資料：東京都保健福祉局 平成 7, 12, 17 年度：「老人保健法等に基づく健康検査及びがん検診の対象人口率調査※」

平成 22, 27 年度、令和 2 年度：「健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査」

5. 人工妊娠中絶件数の推移

令和5（2023）年度の人工妊娠中絶件数は、全国で126,734件、都で25,326件となっている。全国では減少傾向にあったが、令和5（2023）年度は増加している。都ではほぼ横ばいであったが、令和2（2020）年度から減少し、令和4（2022）年度からは増加している。

図表 1-7-5 人工妊娠中絶件数の推移（都・全国）



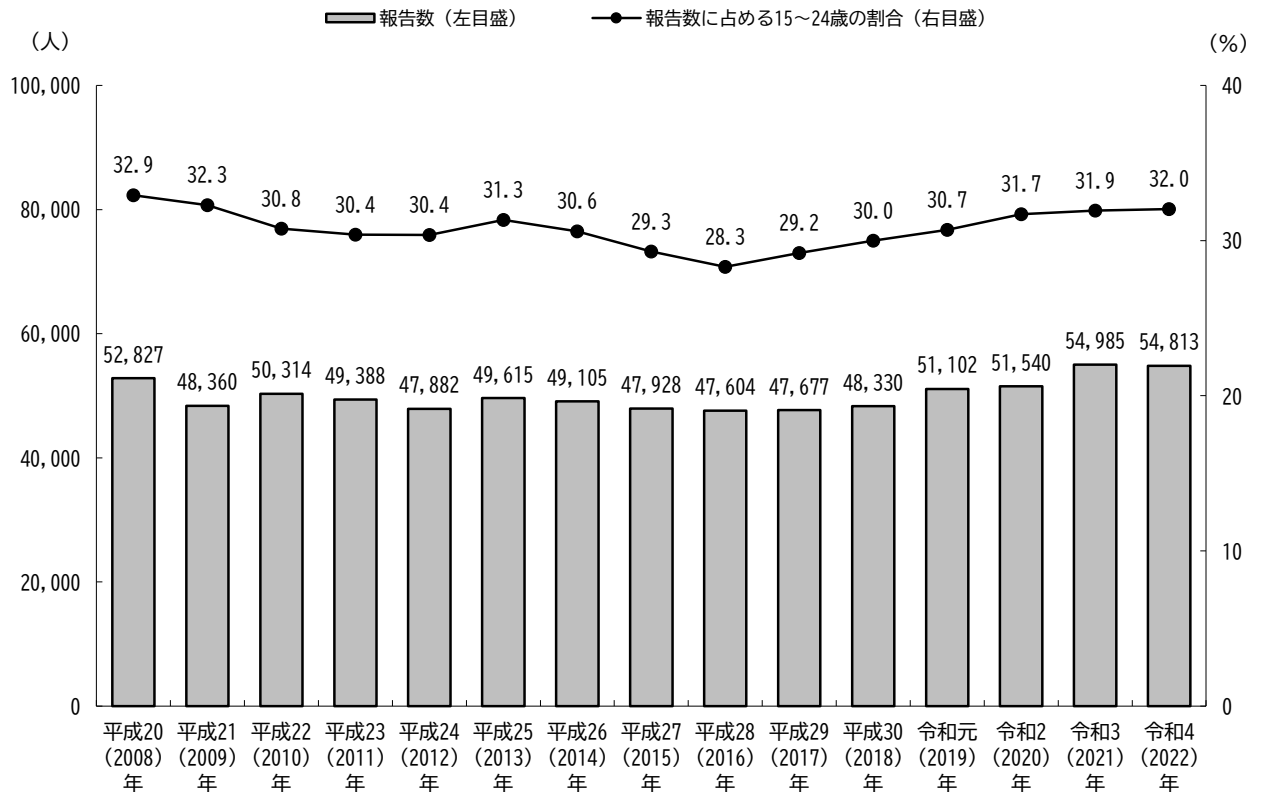
注：平成 22（2010）年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

資料：厚生労働省「令和 5 年度衛生行政報告例」

6. 性感染症報告数と 15～24 歳の割合の推移

性感染症の報告数は令和4（2022）年で54,813件となっている。15～24歳の若年層の割合は平成28（2016）年まで減少傾向にあったが、その後は増加傾向にあり、令和4（2022）年で32.0%となっている。

図表 1-7-6 性感染症報告数と 15～24 歳の割合の推移（全国）



注1：ここでは、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症の4感染症を合わせて、「性感染症」という。

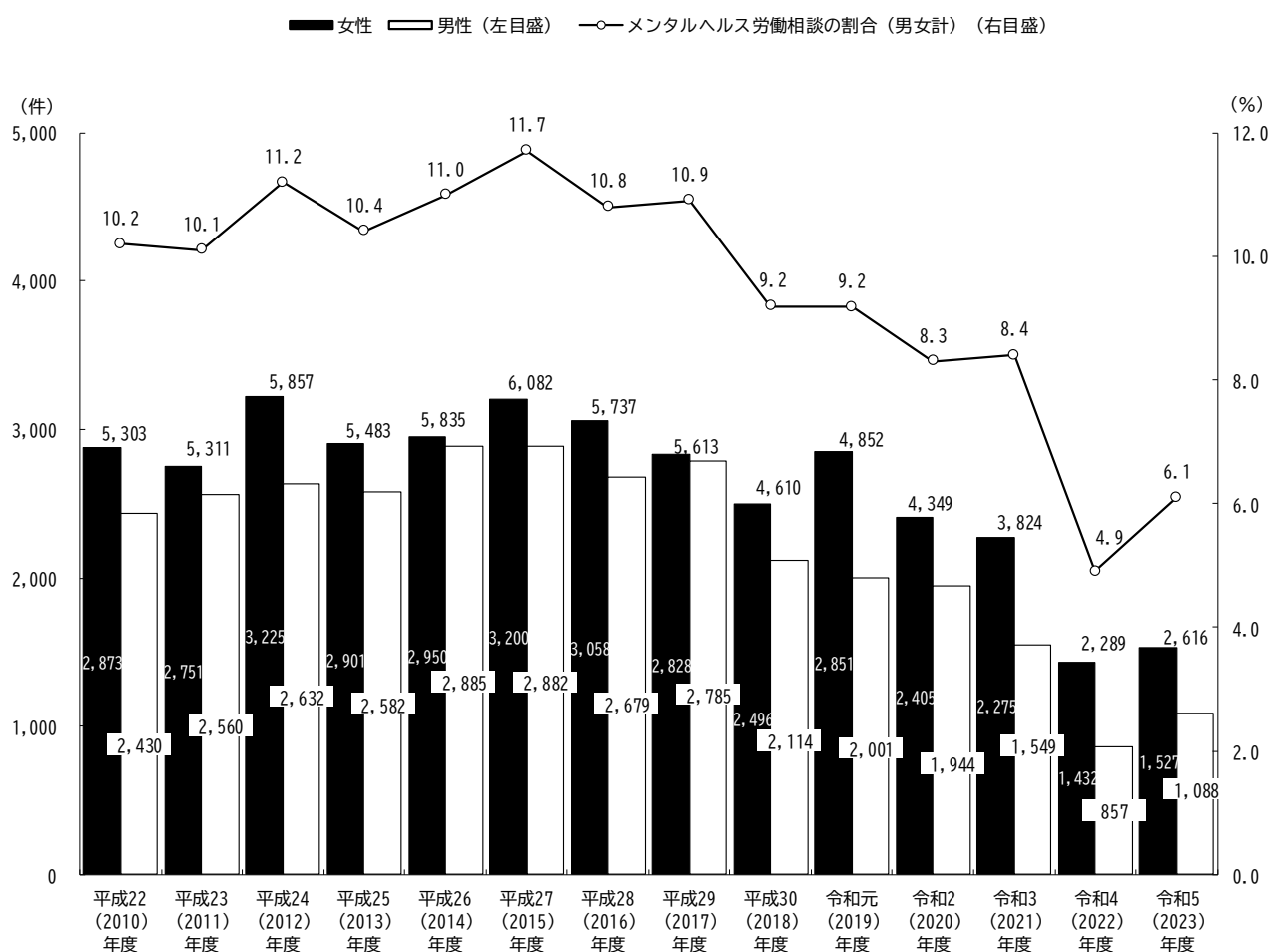
注2：平成27（2015）年は平成28（2016）年3月現在の概数である。

資料：厚生労働省「感染症発生動向調査」（令和4年）

7. メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移

都のメンタルヘルス労働相談件数は、令和5（2023）年度は2,616件と昨年度に比べ増加した。うち女性が1,527件（58.4%）、男性が1,088件（41.6%）である。

図表 1-7-7 メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移（都）



注1：メンタルヘルス労働相談の割合は、労働相談全体に占める割合

注2：労働相談・あっせんの中では、本人自らが「心の問題を抱えている」と話した場合、使用者との調整の中で心の問題が浮かび上がってきた場合のみ、「メンタルヘルス」とし計上している（相談担当者から確認するような行為は、労働相談の円滑な進行を妨げるおそれがあるため）。このため、数値の扱いには留意が必要

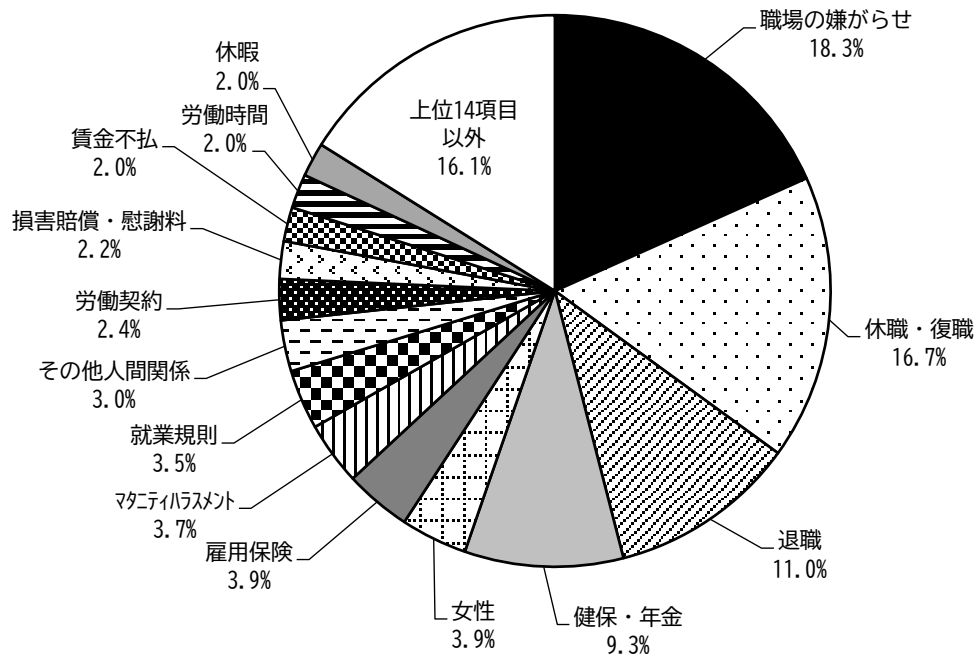
注3：労働相談件数の合計と男女計は一致しないことがある。

資料：東京都産業労働局「令和5年東京都の労働相談の状況」

8. メンタルヘルス労働相談の内容

都の令和5（2023）年度のメンタルヘルス労働相談の内容をみると、「職場の嫌がらせ」が18.3%と最も多く、以下「休職・復職」が16.7%、「退職」が11.0%となっている。

図表 1-7-8 メンタルヘルスに関する労働相談の内容（都）



注：上位 14 項目表示

n=6,338

資料：東京都産業労働局「令和 5 年東京都の労働相談の状況」

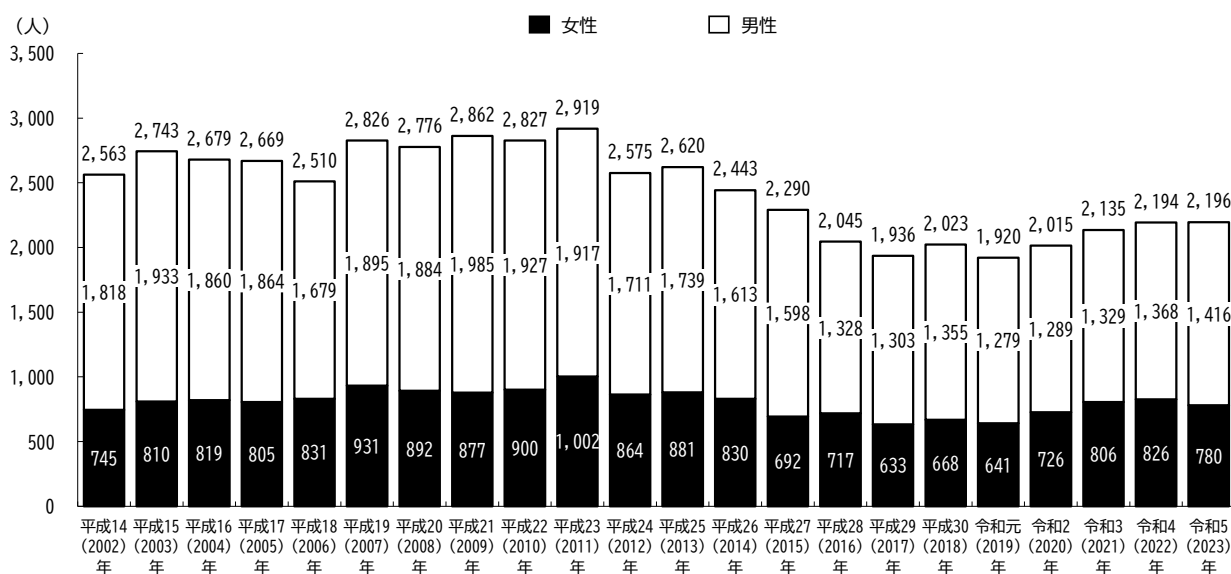
9. 自殺者数の推移

令和5（2023）年の都の自殺者数は2,196人で、4年連続で増加したものの、平成14（2002）年以降で最も多かった平成23（2011）年の2,919人から2割半ば減少している。全国でも近年は減少傾向にあり、令和5（2023）年の自殺者数は21,037人と、ピークの平成15（2003）年の32,109人から3割以上減少している。

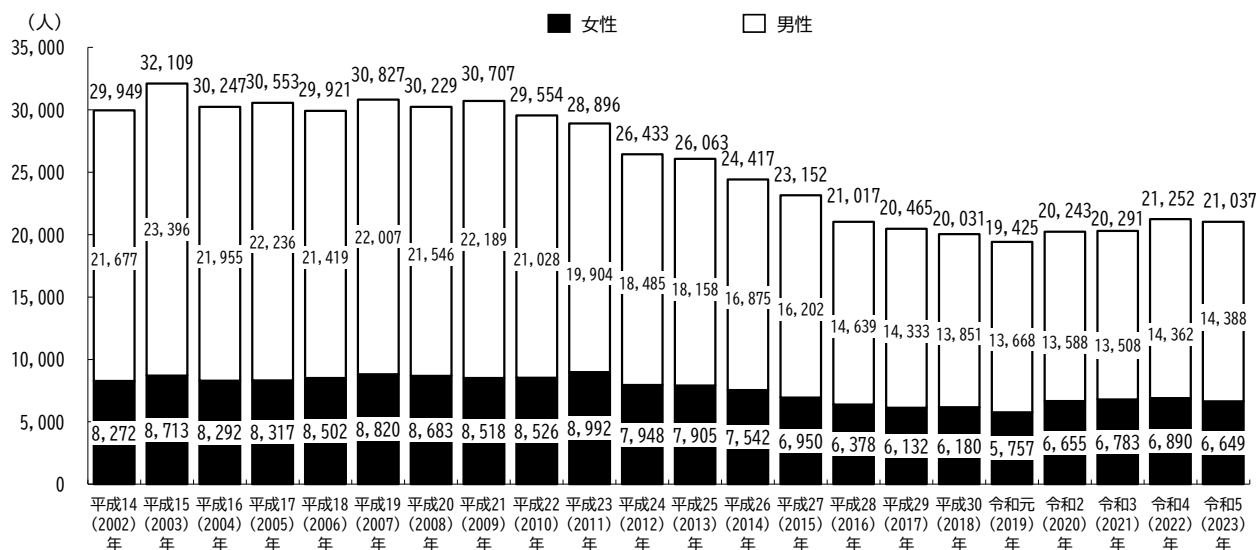
都・全国いずれも、毎年女性に比べて男性の自殺者数が大幅に多い。

図表 1-7-9 自殺者数の推移（都・全国）

<都>



<全国>

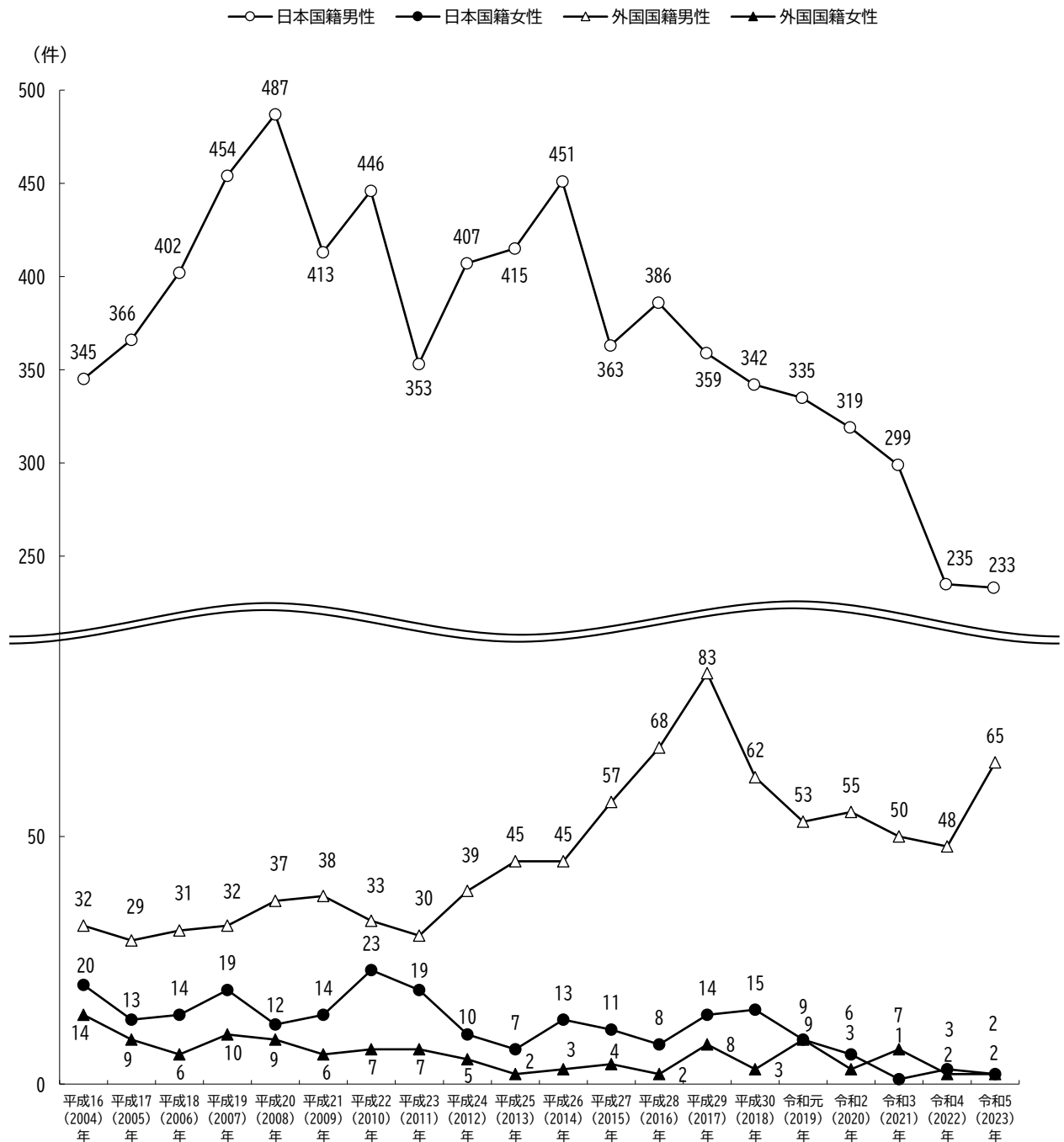


資料：厚生労働省「令和5年 人口動態統計（確定数）」

10. HIV感染者、AIDS患者数

都におけるHIV感染者及びAIDS患者の令和5（2023）年の報告数は、日本国籍男性は前年より2件少ない233件、外国国籍男性が65件であった。

図表1-7-10 HIV感染者、AIDS患者数の報告数の推移（都）



注1：HIV感染者とは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）が体内に入り、「感染」した状態になっているが、「発症」していない状態の者を指す。

注2：AIDS患者とは、HIVにより免疫機能が低下し、「指標疾患」と呼ばれる決められた疾患の症状が認められた者を指す。

資料：東京都保健医療局「2023年東京都のHIV感染者・AIDS患者及び検査・相談事業の実績」